

14 都市計画法35条の2第1項「開発許可事項変更許可申請」共通添付書類

書類名		留意事項（よくある補正事項など）	チェック
1	申請書	・宛名は「杉戸町長」とする	
2	委任状	・代理人による申請の場合に添付	
3	変更箇所一覧	・変更箇所一覧と図面変更箇所が解るようにしておく	
4	開発行為許可通知書写し		
5	公共施設の管理に関する同意書 （変更がある場合再協議後添付）	・法32条 ・国、県道等 ・町分は申請書を添付	
6	求積図（変更がある場合添付）	・区域の朱囲い ・方位、縮尺を記入 ・数値はmm単位まで記入	
7	土地利用計画図 （変更がある場合添付）	・予定建築物の配置と用途を記入 ・接する道路の種類（例：町道〇〇〇号線（42-1-1））と幅員を記入 ・開発区域の朱囲い ・方位、縮尺を記入 ・変更前図面は審査済印押印のもの ・変更後図面は変更箇所を色塗りし解るようにする （変更前図面、変更後図面がわかるよう記載する）	
8	造成計画平面図 （変更がある場合添付）	・切土は黄色、盛土は茶色で着色 ・BMの位置、高さ ・擁壁の位置を記入 ・開発区域の朱囲い ・方位、縮尺を記入 ・変更前図面は審査済印押印のもの ・変更後図面は変更箇所を色塗りし解るようにする （変更前図面、変更後図面がわかるよう記載する）	
9	排水施設計画平面図 （変更がある場合添付）	・設置する樹の位置・大きさ、配管の位置・太さを図示 ・区域の朱囲い ・方位、縮尺を記入 ・水の流れの方向を記入 ・貯留施設を複数設置する場合などは、排水区域の区域界を記入 ・変更前図面は審査済印押印のもの ・変更後図面は変更箇所を色塗りし解るようにする （変更前図面、変更後図面がわかるよう記載する）	
10	排水施設の構造図 （変更がある場合添付）	・最終樹、雨水浸透樹、インバート樹等 ・泥溜め高さ（150mm以上）を記入（最終樹は200mm以上） ・道路側溝、水路等に放流する場合は接続断面図 ・変更前図面は審査済印押印のもの （変更前図面・変更後図面がわかるよう記載する）	
11	造成計画断面図 （変更がある場合添付）	・切土は黄色、盛土は茶色で着色 ・BMの位置・高さ ・擁壁の位置・段数等を記入 ・区域の朱囲い ・方位・縮尺を記入 ・変更前図面は審査済印押印のもの ・変更後図面は変更箇所を色塗りし解るようにする （変更前図面・変更後図面がわかるよう記載する）	
12	擁壁・土留の構造図 （変更がある場合添付）	・土留めにするブロック等は、配筋（ピッチ等）、基礎の構造を記入 ・擁壁の場合は構造計算書、地耐力の根拠（ボーリングデータ等）を添付 ・変更前図面は審査済印押印のもの ・変更後図面は変更箇所を色塗りし解るようにする （変更前図面、変更後図面がわかるよう記載する）	
13	盛土規制法のみなし許可等要否判定 チェックシート（造成計画に変更がある場合添付）	・宅地造成及び特定盛土等規制法（盛土規制法）について、埼玉県指定様式（Excelシート）を添付	
14	その他許可権者が必要と認める書類		